

## 平成30年度実施施策に係る事前分析表

(文部科学省 30-1-2)

施策名	生涯を通じた学習機会の拡大
施策の概要	全ての人々が生涯を通じて自らの人生を設計し、学び続け、学んだことを生かして活躍できる環境を整える。

達成目標 1	全ての人々が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成する。								
達成目標 1 の設定根拠	教育基本法においては、生涯学習の理念として、「あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができる、その成果を適切に生かすことができる社会の実現が図られなければならない」と規定されている。「第3期教育振興基本計画」(平成30年6月15日閣議決定)においても、第2部目標10として「人生100年時代を見据えた生涯学習の推進」を掲げており、このため、個人や社会の多様な課題に対応した質の高い学習機会等を充実するとともに、学習成果が広く社会で活用されるようにすることが必要である。								
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
①これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を仕事や就職の上で生かしている者の割合 ※約3年ごとに調査	31.3%	—	—	32.6%	—	—	前回調査以上	/	
	年度ごとの目標値	—	—	前回調査以上	—	—	—		
	目標値の設定根拠	第3期教育振興基本計画において、目標10の測定指標の一つとして「これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を仕事や就職の上で生かしている者の割合の向上」が掲げられていることから、測定指標として設定した。 また、第2期教育振興基本計画(平成25年6月14日閣議決定)においても、成果指標の一つとして「身に付けた知識・技能や経験を生かしている人の割合の増加」が掲げられていることから、第2期計画の策定年に最も近い調査実施年度である平成24年度を基準値とし、前回調査時より上回ることを目標として設定した。 ※ただし、各年度で調査の構成等が異なるため、単純な比較は困難であることに留意							
	指標の根拠	分母：全国20歳以上の日本国籍を有する者のうち、調査対象として抽出された者で、この1年くらいの間に生涯学習をしたことがあると回答した者の数 (H24)1,117人 (H27)785人 分子：上記のうち、身に付けた知識・技能や経験を仕事や就職の上で生かしていると回答した者の数							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定	
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
②これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を家庭・日常生活に生かしている者の割合の向上 ※約3年毎に調査	36.7%	—	—	32.2%	—	—	前回調査以上	/	
	年度ごとの目標値	—	—	前回調査以上	—	—	—		
	目標値の設定根拠	第3期教育振興基本計画において、目標10の測定指標の一つとして「これまでの学習を通じて身に付けた知識・技能や経験を家庭・日常生活に生かしている者の割合の向上」が掲げられていることから、測定指標として設定した。 また、第2期教育振興基本計画においても、成果指標の一つとして「身に付けた知識・技能や経験を生かしている人の割合の増加」が掲げられていることから、第2期計画の策定年に最も近い調査実施年度である平成24年度を基準値とし、前回調査時より上回ることを目標として設定した。 ※ただし、各年度で調査の構成等が異なるため、単純な比較は困難であることに留意							
	指標の根拠	分母：全国20歳以上の日本国籍を有する者のうち、調査対象として抽出された者で、この1年くらいの間に生涯学習をしたことがあると回答した者の数 (H24)1,117人 (H27)785人 分子：上記のうち、身に付けた知識・技能や経験を家庭・日常生活に生かしていると回答した者の数							

	指標の根拠	分母：全国 20 歳以上の日本国籍を有する者のうち、調査対象として抽出された者で、この 1 年くらいの間に生涯学習をしたことがあると回答した者の数（（H24）1,117 人（H27）785 人） 分子：上記のうち、身に付けた知識・技能や経験を家庭・日常生活に生かしていると回答した者の数		
施策・指標に関するグラフ・図等				
測定指標①の出典：「生涯学習に関する世論調査（平成 24 年）」（内閣府）、 「教育・生涯学習に関する世論調査（平成 27 年）」（内閣府） 測定指標②の出典：「生涯学習に関する世論調査（平成 24 年）」（内閣府）、 「教育・生涯学習に関する世論調査（平成 27 年）」（内閣府）				
達成手段 （事業）				
名称 （開始年度）	平成 29 年度予算額 （執行額） 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号	
生涯学習施策に関する調査研究 （平成 9 年度）	35 (30)	28	0014	
高等学校卒業程度認定試験等 （平成 17 年度）	341 (287)	321	0015	
放送大学学園補助 （昭和 58 年度）	9,105 (9,095)	7,784	0016	
独立行政法人国立科学博物館運営費 交付金に必要な経費 （平成 13 年度）	2,797 の内数 (2,797 の内数)	2,729	0024	
独立行政法人国立科学博物館施設整備 に必要な経費 （平成 13 年度）	80 の内数 (0)	—	0025	
社会人の学びの情報アクセス改善に 向けた実践研究 （平成 30 年度）	—	11	新 30-0003	
平成 29 年度事前分析表からの変更点	第 3 期教育振興基本計画を踏まえ、達成目標 1 の内容・測定指標ともに一部見直し。			

達成目標 2	実践的な職業教育機関としての専修学校教育の振興を図り、社会の変化に応じた多様な学習ニーズに応える学習機会を充実させる。							
達成目標 2 の 設定根拠	第 3 期教育振興基本計画では、人生 100 年時代を見据え、「生涯を通して知識と時代の変化に応じたスキルの獲得に投資できるよう『いつでも、どこでも、何度でも学べる環境』を作ることが重要である。」とした上で、「社会人の学びの継続・学び直しを推進する観点から、専修学校等において専門的職業分野に関する多様な教育機会を提供していくことも必要であり、社会・産業ニーズに即応しつつ多様な教育を柔軟に展開する強みを生かし、地域の産業人材の育成を進めていくことが重要である」としている。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	25 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	毎年度	
①専修学校と産業界等が連携した実践的な職業教育の取組の件数	87 件	87 件	126 件	113 件	99 件	98 件	前年度以上	/
	年度ごとの目標値	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上		
	目標値の設定根拠	産業や社会構造の変化に伴う多様な学習ニーズに対応するためには、社会人等が学びやすい仕組みの構築や質の高い教育プログラムなど実践的な職業教育を充実することが重要である。そのため、専修学校等と産業界の連携等により企業や地域の人材ニーズに対応した教育プログラムの開発や専修学校における質保証の取組等を推進することが重要であり、関係事業の取組件数を前年度以上とすることを測定指標として設定した。						

測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	25年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	
②職業実践専門課程の認定校数 上段：当該年度までの認定校数 下段：( )は全専門学校数に占める割合	470校 (17%)	470校 (17%)	673校 (24%)	833校 (29.5%)	902校 (32%)	954校 (33.8%)	前年度以上	
	年度ごとの目標値	—	前年度以上	前年度以上	前年度以上	前年度以上		
	目標値の設定根拠	企業等との密接な連携により、最新の実務の知識を身に付けられるよう教育課程を編成し、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専修学校の専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程」として認定している。組織的な産学連携による実践的な職業教育の充実、多様な学習ニーズへの対応に資することから、「職業実践専門課程」の認定校数を前年度以上とすることを測定指標として設定した。						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	26年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	毎年度	
③専修学校の社会人の在籍者数等	177,037人	—	177,037人	148,725人	190,199人	調査中	前年度以上	
	年度ごとの目標値	—	—	—	—	前年度以上		
	目標値の設定根拠	未来投資戦略2018(平成30年6月15日閣議決定)や第3期教育振興基本計画において、「大学・専門学校等の社会人受講者数を100万人とする」との目標が掲げられており、社会人等のニーズに応えるリカレント教育等の推進が社会的に要請されていることから、専修学校の社会人の在籍者数等を前年度以上とすることを測定指標として設定した。						

施策・指標に関するグラフ・図等

測定指標①・②の出典：文部科学省調べ(平成29年度)

測定指標③の出典：私立高等学校等実態調査(平成29年度)

※「専修学校の社会人の在籍者数等」は、(1)専修学校の在籍政とのうち社会人の数、(2)専修学校の附帯事業の受入れ人数、(3)専修学校の科目等履修の受入れ人数の合計

達成手段  
(事業)

名称 (開始年度)	平成29年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成30年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
専修学校による地域産業中核的人材養成事業 (平成29年度)	1,683 (1,114)	1,740	0021
専修学校グローバル化対応推進支援事業 (平成29年度)	253 (161)	195	0022
職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進 (平成25年度)	181 (129)	133	0017
専門学校生への効果的な経済的支援の在り方に関する実証研究事業 (平成27年度)	181 (103)	179	0019
専修学校と地域の連携深化による職業教育魅力発信力強化事業 (平成30年度)	—	61	新30-0001

達成手段  
(法令改正・税制措置)

名称 (開始年度)	概要	担当課 (関係課)
職業実践専門課程 (平成26年度)	専門学校において、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とし、専攻分野における実務に関する知識、技術及び技能について組織的な教育を行うものとして、文部科学大臣が認定する仕組み。	生涯学習推進課
平成29年度事前分析表からの変更点	達成目標及びその設定根拠について、新たに閣議決定された第3期教育振興基本計画に基づき記載を改めるとともに、当該計画に掲げられた目標を踏まえて、測定指標③「専修学校の社会人の在籍者数等」を修正した。	

達成目標 3	消費者の権利と責任について理解し、主体的に判断し責任を持って行動する消費者の育成に資する消費者教育の学習機会を提供する。							
達成目標 3 の 設定根拠	<p>グローバル化や高度情報化の進展等により消費生活と経済社会との関わりが多様化・複雑化する中、国民の一人一人が自立した消費者として豊かな消費生活を営むことができるよう、誰もが、生涯を通じて、様々な場で消費者教育を受けることができる学習機会の充実を図ることが重要である。</p> <p>このため、第 3 期教育振興基本計画において、人生 100 年時代を見据え、全ての人が生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう「消費者の権利と責任について理解するとともに、主体的に判断し責任を持って行動できる消費者を育成するため、あらゆる年齢層を対象として、教育機関や関係団体との連携・協働による消費者教育の推進を図る」ことが求められている。</p> <p>また、消費者基本計画（平成 27 年 3 月 24 日閣議決定）において、消費者が主役となって選択・行動できる社会の形成のため消費者教育の推進が求められている。上記基本計画では、具体的な施策として、各ライフステージに応じた消費者教育を、様々な主体が連携・協働して体系的に進める体制の確立等について取り組むこととしている。</p> <p>これらの取組を進めることにより、消費者が自主的かつ合理的に選択・行動することができ、また、事業者や行政など消費者を取り巻く主体が消費者のことを十分考慮して行動する社会を形成することが必要である。</p>							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	—	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	31 年度	
①各都道府県における消費者教育推進計画の策定率	—	21.3%	55.3%	65.9%	93.6%	100%	100%	/
	年度ごとの目標値	20%	40%	60%	80%	95%		
	目標値の設定根拠	消費者教育推進計画は、各都道府県の区域における消費者教育の推進に関する施策の基本方針となるものであることから、現行の消費者教育基本計画の期間中に全ての都道府県で策定されるよう目標値を設定した。						
	指標の根拠	分母：全国の都道府県数 分子：消費者教育推進計画を策定した都道府県数						
施策・指標に関するグラフ・図等								
測定指標①の出典：消費者庁調べ								
達成手段 (事業)								
名称 (開始年度)	平成 29 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号					
連携・協働による消費者教育推進事業 (平成 25 年度)	11 (10)	10	0018					
平成 29 年度事前分析表からの変更点	第 3 期教育振興基本計画及び消費者基本計画を踏まえつつ、施策の現状に合わせ、達成目標 3 の内容を見直し。							

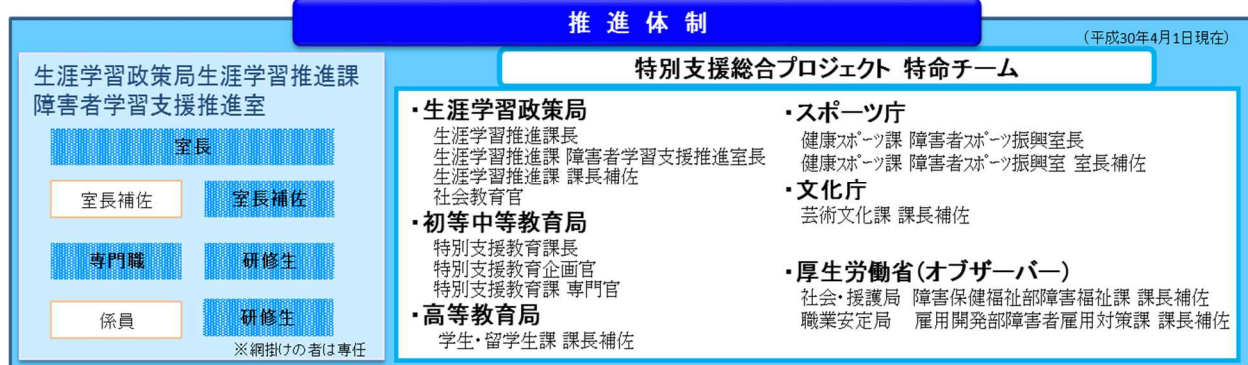
達成目標 4	男女共同参画を推進する教育・学習の機会を提供する。							
達成目標 4 の 設定根拠	<p>男女共同参画社会の実現は社会全体で取り組むべき最重要課題であり、人口減少社会を迎えた我が国において経済・社会の活力を維持・向上していくためには、男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できることが重要である。この実現のためには、固定的性別役割分担意識にとらわれず、男女ともに、多様な選択を可能とする教育・学習機会の充実を図ることが重要であり、第4次男女共同参画基本計画（平成27年12月25日閣議決定）において、男女共同参画を推進する教育・学習について盛り込まれているところである。</p> <p>また、第3期教育振興基本計画において、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、例えば男女共同参画社会の形成の促進など、現代的・社会的な課題等に対応した学習を推進することが求められている。</p> <p>これらの取組を進めることにより、学校や社会教育施設において、学習者の多様なニーズに対応して、男女ともに、生涯を通じた幅広い学習機会を提供することを達成することが必要である。</p>							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	23年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	
①女性教育施設における学級・講座開設数（趣味・けいこごと、体育・レクレーションを除く） ※約3年ごとに調査	7,384件	—	—	9,735件	—	—	9,735件以上	
	年度ごとの目標値	—	—	7,384件以上	—	—		
	目標値の設定根拠	第4次男女共同参画基本計画 3男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実において「男女が共に希望するときに希望する場所で参加できるような生涯にわたる学習機会の提供を推進する。」とされている。そのため、第4次男女共同参画基本計画終了年度である平成32年度までに、女性教育施設における学級・講座の開設数が前回社会教育調査より増加することを指標とした。						
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	23年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	32年度	
②女性教育施設の個人利用者数 ※約3年ごとに調査	2,199,560人	—	—	2,223,978人	—	—	2,223,978人以上	
	年度ごとの目標値	—	—	2,199,560人以上	—	—		
	目標値の設定根拠	第4次男女共同参画基本計画 3男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実において「男女が共に希望するときに希望する場所で参加できるような生涯にわたる学習機会の提供を推進する。」とされている。そのため、第4次男女共同参画基本計画終了年度である平成32年度までに、女性教育施設の利用者数が前回社会教育調査より増加することを指標とした。						
施策・指標に関するグラフ・図等								
測定指標①②の出典：社会教育調査（平成23、27年度）								
達成手段 (事業)								
名称 (開始年度)	平成29年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成30年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号					
男女共同参画のための学び・キャリア形成支援事業 (平成29年度)	31 (26)	37	0023					
独立行政法人国立女性教育会館運営費交付金に必要な経費 (平成13年度)	519 (519)	497	0026					
独立行政法人国立女性教育会館施設整備に必要な経費 (平成13年度)	9 (9)	—	0027					
達成手段 (独立行政法人の事業)								

名称 (開始年度)	平成 29 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	事業の概要
独立行政法人国立女性教育会館 「女性関連施設・団体リーダー のための男女共同参画推進研修 (管理職コース)」 (平成 18 年度)	研修関係経費 92 の内数 (研修関係経費 92 の内数)	研修関係経費 18 の内数	地域における男女共同参画の推進を図 るため、女性関連施設、地方自治体、民 間団体の職員を対象とした学習の場を 提供。 男女共同参画推進リーダーとして必要 な知見、マネジメント能力、ネットワ ーク構築力を向上させるための高度で 実践的な研修を実施。
独立行政法人国立女性教育会館 女性情報ポータル及びデータベース の整備充実、利便性の向上 (平成 18 年度)	広報・情報発信関 係経費 34 の内数 (広報・情報発信 関係経費 34 の内 数)	広報・情報発信関 係経費 70 の内数	データやコンテンツを継続的に整備充 実することにより、政策担当者、研 究・学習者、団体・グループ関係者、 メディア関係者等ユーザのニーズに、 迅速・的確に応えるアクセス手段を提 供。
平成 29 年度事前分 析表からの変更点	—		

達成目標 5	障害者が生涯にわたり教育やスポーツ、文化などの様々な機会に親しむことができるよう、多様な学習活動を行う機会を提供・充実する。							
達成目標 5 の 設定根拠	第 3 期教育振興基本計画において、障害者が学校卒業後も含めた一生を通じて豊かな人生を送ることができるよう、教育やスポーツ、文化等の様々な学習機会の整備に関する関係施策を推進する旨掲げており、また、第 4 次障害者基本計画（平成 30 年 3 月閣議決定）においても、生涯を通じた多様な学習機会の充実について盛り込まれていることを踏まえ、障害者が生涯にわたり教育やスポーツ、文化などの様々な機会に親しむことができるよう、多様な学習活動を行う機会を提供・充実することが必要である。							
測定指標	基準値	実績値					目標値	判定
	30 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	34 年度	
①学校卒業後に学 習やスポーツ、 文化等の活動の 機会が確保され ていると回答す る障害者の割合	調査中	—	—	—	—	—	検討中	/
	年度ご との目 標値	—	—	—	—	—		
	目標値 の設定 根拠	第 4 次障害者基本計画（H30～H34 年度）における指標であり、目標値については、30 年度に実施する学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業の結果を踏まえ設定する。						
	指標の 根拠	上記の調査を踏まえて決定する。						

施策・指標に関するグラフ・図等

【参考：障害者学習支援推進室・特別支援総合プロジェクト特命チームの体制】



達成手段 (事業)			
名 称 (開始年度)	平成 29 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	行政事業レビューシート番号
学校卒業後における障害者の学びの 支援に関する実践研究事業 (平成 30 年度)	—	106	新 30-0002
Special プロジェクト 2020 (平成 29 年度) (再掲)	76 (38)	48	0322
社会で活躍する障害学生支援プラッ トフォーム形成事業 (平成 29 年度) (再掲)	45 (45)	40	0149
学校を核とした地域力強化プラン (平成 27 年度) (再掲)	7,597 (7,364)	6,475	0030
特別支援教育充実事業 (平成 22 年度) (再掲)	834 (526)	594	0120
切れ目ない支援体制整備充実費補助 (平成 29 年度) (再掲)	1,452 (1,209)	1,600	0121
特別支援教育設備整備費等補助 (昭和 32 年度) (再掲)	4 (4)	4	0122
特別支援教育就学奨励費負担等 (昭和 29 年度) (再掲)	12,150 (10,619)	11,567	0123
新進芸術家等の人材育成 (平成 14 年度) (再掲)	6,973 (6,805)	6,958	0350
舞台芸術創造力向上・発信プラン (平成 22 年度) (再掲)	4,022 (4,022)	4,537	0342
文化芸術創造拠点形成事業 (平成 27 年度) (再掲)	2,960 (2,809)	3,562	0352
達成手段 (独立行政法人の事業)			
名 称 (開始年度)	平成 29 年度予算額 (執行額) 【百万円】	平成 30 年度 当初予算額 【百万円】	事業の概要
独立行政法人国立特別支援教育 総合研究所事業 (平成 13 年度)	1,049 の内数 (1,049 の内数)	1,049 の内数	特別支援教育に関する研究のうち主として実地的な研究を総合的に行い、及び特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修を行うこと等により、特別支援教育の振興を図る。
独立行政法人国立特別支援教育 総合研究所施設整備事業 (平成 13 年度)	40 の内数 (40)	38 の内数	特別支援教育に関する実地的、総合的な研究や特別支援教育関係職員に対する専門的、技術的な研修等を行う独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の施設の充実を通じ、職員の専門性向上や指導内容・方法等の改善を図ることにより、子供たち一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進に寄与する。
平成 29 年度事前分 析表からの変更点	—		

施策の予算額・執行額					
(※政策評価調書に記載する予算額)					
		28年度	29年度	30年度	31年度要求額
予算の状況 【千円】 上段：単独施策に係る予算 下段：複数施策に係る予算	当初予算				
	補正予算				
	繰越し等				
	合計				
執行額【千円】					

※ 平成31年度概算要求における政策評価調書においては、新予算体系に基づく予算額等を算出しているため、本施策の予算額等は空欄としている。

施策に関する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		
名称	年月日	関係部分
第3期教育振興基本計画	平成30年6月15日	<p>第3部 今後5年間の教育政策の目標と施策群</p> <p>1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する          &lt;生涯の各段階&gt;          目標（5）社会的・職業的自立に向けた能力・態度の育成          ○各段階における産業界とも連携したキャリア教育・職業教育の推進          ・専修学校においては、企業等と密接に連携した「職業実践専門課程」を中心に、専修学校全体の質保証・向上を推進するとともに、組織的・自立的な教育活動展開のための産学官連携の体制づくりのための取組を進める。</p> <p>3. 生涯学び、活躍できる環境を整える          目標（10）人生100年時代を見据えた生涯学習の推進          人生100年時代を見据え、全ての人が、生涯を通じて自らの人生を設計し活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、「学び」と「活動」の循環を形成する。</p> <p>○現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進          ・男女共同参画社会の形成の促進、人権、環境保全、消費生活、食、地域防災・安全、海洋等について、各分野の基本計画等に基づき、学習機会の充実を促進する。また、18歳以上の者が投票や選挙運動ができるようになったことも踏まえ、国家及び社会の形成者として必要とされる基本的な資質や能力を育むため、学校のみならず、社会の中で自立し、他者と連携・協働しながら、地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身に付けるための教育を推進する。          ・消費者の権利と責任について理解するとともに、主体的に判断し責任を持って行動できる消費者を育成するため、あらゆる年齢層を対象として、教育機関や関係団体との連携・協働による消費者教育の推進を図る。</p>



		<p>○生涯を通じた学習の成果の適切な評価・活用のための環境整備 ・学習の成果を測る検定試験について、質の向上と社会的活用の促進に向け、検定試験の自己評価や第三者評価の普及・定着を図るなど、学習成果の活用に資する取組を進める。</p> <p>目標（１２）職業に必要な知識やスキルを障害を通じて身につけるための社会人の学び直しの推進</p> <p>○教育機関における産業界と連携した実践的な教育カリキュラムの編成・実施 ・大学や専門学校等における産業界と連携した実践的な教育を進めるため、「職業実践力育成プログラム」や「職業実践専門課程」の認定制度の活用を促進するとともに、社会人等が自らの知識や経験を還元して学びあうなど、社会人のニーズに応える教育プログラムを開発・実施し、全国展開を図る。</p> <p>○社会人が働きながら学べる学修環境の整備 ・学ぶ意欲を持つ社会人が、社会人向けの教育プログラムの開設状況や学びの支援制度、検定や資格等に関する情報に、効率的に入手することができるよう、関係機関の情報発信の質の向上を図る。</p> <p>目標（１３）障害者の生涯学習の推進 ○学校卒業後における障害者の学びの支援 ・障害者の各ライフステージにおける学びを支援し、障害者の地域や社会への参加を促進し、共生社会の実現につなげることができるよう、学校卒業後の障害者が社会で自立して生きるために必要となる力を生涯にわたり維持・開発・伸長するための、効果的な学習プログラムや実施体制等に関する研究や成果普及等を行う。</p>
<p>「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について（教育再生実行会議第六次提言）</p>	<p>平成 27 年 3 月</p>	<p>《社会に出た後も、多様な全ての人が、都市でも地方でも、学び、輝き続ける社会へ～「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育へ～》</p> <p>1. 社会に出た後も、誰もが「学び続け」、夢と志のために挑戦できる社会へ</p> <p>○ 大学、専修学校等は、社会人が職業に必要な能力や知識を高める機会を拡大するため、社会人向けのコースの設定等により、社会人や企業のニーズに応じた実践的・専門的な教育プログラムの提供を推進する。国は、こうした取組を支援、促進するとともに、大学等における実践的・専門的なプログラムを認定し、奨励する仕組みを構築する。</p> <p>○ 大学、専修学校等は、民間企業などの多様な主体の参画の下で社会人教育プログラムを開発・提供する取組を推進する。その際、民間企業・団体や地方公共団体等と連携することにより、就業、起業、地域活動への従事などその後の実社会での活動に結びつくような支援を併せて行う取組も進める。また、国、地方公共団体は、地域や産業界のニーズを踏まえて、専修学校などの教育訓練機関を活用した公的職業訓練を一層推進する。</p> <p>2. 多様な人材が担い手となる「全員参加型社会」へ (女性の活躍支援等)</p> <p>○ 大学、専修学校、社会教育施設等は、女性のスキルアップと、職場復帰や再就職等を支援する実践的なプログラムの提供を推進する。国は、そのようなカリキュラム開発を積極的に支援、促進する。また、子育てや介護に従事中的人が安心して学び続けられるよう、放送大学等による、キャリア支援のためのカリキュラムを充実したり、子育て中の人のため、大学による子供の保育環境の整備を推進したりする。</p> <p>○ 大学、専修学校等が女性のニーズに応えるプログラムを提供するに当たっては、産業界との連携や、各種の就業・起業支援策、事業主への助成措置等の活用を図りながら、学んだ成果が社会参画につながる支援を行う。また、地方公共団体、社会教育施設等とともに、結婚・出産等を機に離職した女性が地域活動に参画しやすくなるよう、NPO等と連携し、学びからその成果を生かした地域活動までの切れ目のない支援を行う。</p>
<p>消費者基本計画</p>	<p>平成 27 年 3 月</p>	<p>第 4 章 5 年間で取り組むべき施策の内容 4 消費者が主役となって選択・行動できる社会の形成 (2) 消費者教育の推進</p>
<p>女性活躍加速のための重点方針 2018</p>	<p>平成 30 年 6 月 12 日</p>	<p>II あらゆる分野における女性の活躍 1. 女性活躍に資する働き方の推進、生産性・豊かさの向上に向けた取組の推進 (4) 女性の復職・再就職等に向けた「学び直し」の拡充</p>

		<p>①女性活躍推進のための「学び直し」 女性が「学び直し」を通じて復職・再就職しやすい環境を整えるため、大学等が、男女共同参画センター、産業界、ハローワーク等と連携し、地域の中で女性の学びとキャリア形成・再就職支援を一体的に行う仕組みづくりや、普及啓発等に取り組む。</p> <p>① 離職女性のキャリア形成に向けた意識醸成 離職女性のキャリア形成に向けた意識を醸成するため、子育て等で離職中の女性向けに、生活における多様なチャンネルを通じ、自身のライフプランニングを促す広報の展開等を実施する。また、学びの場への効果的な誘導方策等を検討することで、女性活躍に係る裾野を拡大する。</p>
第4次男女共同参画基本計画	平成27年12月	<p>第2部 施策の基本的方向と具体的な取組 第10分野 教育・メディア等を通じた意識改革、理解の促進 3 男女共同参画を推進し多様な選択を可能にする教育・学習の充実</p>
教育再生実行会議第十次提言	平成29年6月1日	<p>3(2)④全ての子どもたちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育(第九次提言関連) 「障害のある人が学校卒業後も継続的に学習し、学校等で身に付けた能力を維持・向上させることができるよう、学校外での利用しやすい学習等の機会を充実すること。」</p>
未来投資戦略2018	平成30年6月15日	<p>2. 第4次産業革命技術がもたらす変化/新たな展開:「Society 5.0」 (5)「人材」が変わる (略) そうした中、「人生100年時代」にふさわしい多様なリカレント教育と、デジタル技術を活用した個別化学習、遠隔教育などを通じ、AI時代に対応できる能力を身につけることにより、老若男女を問わず、あらゆる人々に、やりがいや、よりキャリアアップした仕事を選択するチャンスが与えられる。 女性、高齢者、障害者、外国人材等が活躍できる場を飛躍的に広げ、個々の人材がライフスタイルやライフステージに応じて最も生産性を発揮できる働き方を選択できるようにするとともに(略)</p>
経済財政運営と改革の基本方針2018	平成30年6月15日	<p>第2章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組 1. 人づくり革命の実現と拡大 (1) 人材への投資 ③大学改革 (略) 大学・専門学校における専門教育プログラムの開発、専門職大学の開設により、実践的な職業教育を進める。 ④リカレント教育 (産学連携によるリカレント教育) ○ 先行分野におけるプログラム開発 (略) 民間が運営しているリカレント教育の講座情報を提供するホームページをネットワーク化し、総合的な情報提供を行うポータルサイトを整備する。  (2) 多様な人材の活躍 ①女性活躍の推進  5. 重点課題への取組 (2) 投資とイノベーションの促進 ②教育の質の向上等 (略) 障害者の生涯を通じた学習活動の充実を図る。</p>
ニッポン一億総活躍プラン	平成28年6月2日	<p>1、成長と分配の好循環のメカニズムの提示 (2) 今後の取り組みの基本的考え方 「一億総活躍社会は、女性も男性も、お年寄りも若者も、一度失敗を経験した方も、障害や難病のある方も、家庭で、職場で、地域で、あらゆる場で、誰もが活躍できる、いわば全員参加型の社会である」 「一億総活躍社会を実現するためには、障害者、難病患者、がん患者等が、希望や能力、障害や疾病の特性等に応じて最大限活躍できる環境を整備することが必要である」 「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、ユニバーサルデザインの社会づくり(心のバリアフリー、街づくり)を推進するとともに、障害者のスポーツ、文化芸術活動の振興を図る」</p>
新しい経済政策パッケージ	平成29年12月8日	<p>8. 来年夏に向けての検討継続事項 (1) リカレント教育 人生100年時代を見据え、その鍵であるリカレント教育を抜本的に拡充するとともに、(略)誰もが幾つになっても、新たな活躍の機会に挑戦できるような環境整備を、雇用保険制度等の活用も含めて、来年夏に向けて検討する。</p>

第4次障害者基本計画	平成30年3月	Ⅲ 各分野における障害者施策の基本的な方向 9 教育の振興 (4) 生涯を通じた多様な学習活動の充実
------------	---------	----------------------------------------------------------

有識者会議での指摘事項	・達成目標2の専修学校と産業界等が連携した実践的な職業教育の取組状況について、実際に取り組んでどのような効果があったのか把握できるものを検討してほしい。(浦野委員)
-------------	------------------------------------------------------------------------------------

主管課 (課長名)	生涯学習政策局 生涯学習推進課 (久保田 達也)
関係課 (課長名)	生涯学習政策局 男女共同参画学習課 (三好 圭) 生涯学習政策局 社会教育課 (中野 理美) 生涯学習政策局 参事官 (伊藤 史恵)

評価実施予定時期	平成34年度
----------	--------